

と思われる。

『産婆学問答』でも「産科的診法」の項で直接聴診法を述べている。特筆すべきは、聴診する時妊婦の橈骨動脈を同時に触診し、胎児心音と子宮及び臍帯の雑音とを區別すべきことを説いていることである。

聴診法は、明治二十年頃に医師の間で普及し始め、以後次第に産婆にも広まっていったようである。

(順天堂大学医学部医史学研究室)

## 後藤新平「命価説」の役割

日 野 秀 逸

後藤新平は、明治一九年五月の大日本私立衛生会総会において、「国家衛生ノ盛衰ハ国民ノ命価ニ関係ス」と題する講演を行なった。この「命価説」は、後藤が社会保険や労働者保護を、当時の世論とは反対に、富国強兵という国是にとって積極的意義があるものとみる上で、一つの理論的支柱となったものであり、いわば「生産力説」の後藤版といえるものである。

命価説は、明示的には明治一八年に大日本私立衛生会において行なった短い報告と、前記講演の二つの文献において出ているのみであり、主著『国家衛生原理』においては、注に出ているのみである。

右記の二つの報告・講演は、いずれも中流以上の人士を対象にして行なった啓蒙的性格のものである。

これらの事実から、従来、命価説をもって、後藤の社会

政策の対象が中流階層であった証拠とし、これが、後藤の渡欧や日清戦争を経て、社会政策の対象は労働者・貧民へと変化し、この変化の素早さをもって後藤の政治的感覚の鋭敏さを示すものと評されていた。

演者は、後藤が明治二一年から二二年にかけて『大日本私立衛生会雑誌』に連載した「職業衛生法」の分析を通じて、また、留学後の「疾病の保険法」(明治二五年一月の大日本私立衛生会における講演)、日清戦争後の明治二九年の大日本私立衛生会第一四回総会における講演「衛生と資本」の検討を通じて、以下の結果を得た。

(1) 論理の骨格は一貫している

後藤の社会政策の対象は一貫して、労働者・貧民であった。渡欧の前後において、全く変化はない。その根拠は、彼らこそが、社会の富の担い手であるからであった。「王公ノ富源モ亦貧賤ナル労役社会ニ在ルニ非ズヤ。英国ノ富ハ貧民ニ在リト、寔ニ知言ト云フベシ」(『職業衛生法』)。

「一国の富は貧民にあると云ふことを以て貧民を保護さす所の所以も明かになって来る訳であります」(『疾病の保険

法』)。「倫敦の富は労働者にあり又貧民にあり。日本の富は日本労働者にあり日本貧民にあり。其保護は衛生法に依つて成功すべく日本将来の富強になると否との問題も此に存するのであります」(『衛生と資本』)。

もう一つの根拠は、治安対策である。この点でも一貫している。後藤は「疾病の保険法」において、彼自身の「職業衛生法」を日本で最初に疾病保険を論じたものと評価しつつ、次のように述べている。「明治二一年に私が職業衛生法を論じた時は、……此の時は即ち高島炭鉱の問題の起つた時である。高島炭鉱の問題と云ふのは、何であるか。即ち労働社会が疾病保険、其他職業衛生法の必要を喚起した時である。即ち彼等が其の必要の急を告げた時である。其の後今日に至るまで、色々同盟罷工とか、又は社会の有様の変化が余程此急を喚ぶことと考えます」と述べている。この問題意識も一貫している。

(2) 命価説は、啓蒙のための論法

命価説は、社会政策、なかならず衛生施策や疾病保険の必要性を中流以上の人々に理解させるための「論法」とし

て工夫されたものである。なぜならば、当時の世論の形成者は中流以上の人々であったからである。

鶴見祐輔は『後藤新平』第一巻の中で、「衛生ノ盛衰ハ国民ノ命価ニ関ス」と題する講演に触れつつ、「伯が衛生の宣伝につき、いかなる論法を用いたかを知るよすがとして」(三三九ページ)、この論文の概要を記している。

(3) 『国家衛生原理』においては「健康ノ価」と表現される。

「命価説」は、その後に書かれた『国家衛生原理』においては、より正確に、生産力の担い手、富の源泉としての労働者・貧民の「健康ノ価」へと等価・吸収されている。「抑々健康ノ価即生命ノ価値」(一五四ページ)と表現されている。

#### 参考文献

日野秀逸、「医療政策思想史ノート」第八回、第九回、第一回、第二〇回、『月刊保団連』第一九七号(一九八四年四月)、第二〇〇号(一九八四年五月)、第二〇三号(一九八四年八月)、第二四八号(一九八六年一〇月)。

(国立公衆衛生院)

## 医科・歯科器械カタログの変遷

谷津 三雄

今日、医学・歯学に関する機器のカタログは一般に医科器械カタログ、歯科器械カタログという名称で呼ばれているが、江戸時代の一枚刷によると「外科道具品々」「阿蘭陀外科道具品々」「正札無引、長崎広瀬外科道具品々」「諸流外療道具品々」などがあり、主として外科(療)道具でその中に眼科(家)道具や産婦道具が含まれている。

日本最初のカatalogといわれているものは明治11年9月6日版權免許、松本市市衛門刊の「医療器械図譜」であり、次いで明治14年8月出版の岩本五兵衛刊の「医家器械図譜」があり、これらは明治10年、同14年の第一回同二回の内国勸業博覧会で、それぞれ有功賞をうけたことが記されている。これらは、いずれも銅版、一六〇ページ内外、非売品ではなく70~75銭で外国の器械書の訳本で外科の範囲だけでなく、急速な医学、歯学の進歩につれて解剖用機